

第3回勝山市立中学校再編準備委員会 議事録

(1) 日 時：令和7年12月16日（火）午後7時より（勝山市教育会館 第1研修室）

(2) 参加者：準備委員17名（4名欠席）、事務局9名、報道1名、傍聴4名

(3) 内 容

1. 委員長あいさつ

2. 協議事項

（1）校章の選定について

3. 報告事項

（1）各部会からの報告

①総務部会

②学校運営部会

③P T A部会

④施設整備部会

（3）勝山市中高一貫教育推進協議会からの報告

4. その他

《協議事項》

事務局　・実は学校運営部会と総務部会の皆様には先日もそれぞれの部会で説明をさせていただいた内容だが、まだ、ご存知ではない方もおられるので、説明させていただきたい。

委員長の清川 亨先生だが、実はこの秋に、福井大学に勤めておられるが、そちらの仕事が大変忙しいということで、この委員長の職を辞したいということで、我々の方に申し出があった。年度の途中でもあるので、我々としてはぜひ年度末までということで、いろいろとお願ひも続けてきたが、清川先生の思いと言うか、ただ司会に来るだけということではなくて、しっかりと関わっていきたいと、そのために時間の調整も難しくなってきて、中途半端になるのは本当に本意ではないというような話をいただいたので、事務局としてはやむを得ないということで、申し出を受けさせていただいた次第である。そうなるとこの再編準備委員会の委員長とそれから学校運営部会、総務部会の部会長をお願いしていたので、その長の場が欠員となるということになった。これも事務局としては、年度途中なので、年度末までどなたかそれぞれ代理の方を立てて、司会進行をお願いしようということも考えたが、3学期、まだまだ皆様方にいろいろなことを協議していただくことがあるので、やはりここは途中ではあるが、設置条例に従って、新しい部会長を決めて行く方がいいのではないかと考えて、順番が部会の方が先になってしまったが、学校運営部会、それから総務部会の皆様に同じような説明をさせていただいて、規約上はそのメンバーで互選するという規約になっているので、各部会で互選をしていただくという形で、学校運営部会の新しい部

会長としては、私の横におられる勝山高校の青木校長先生、それから新しい総務部会の部会長としてはPTA部会の部会長もされている木下克則様、一番向こうにおられる方だが、お願いすることになった。今日は全体の再編準備委員会ということなので、会に入る前に委員長の互選、選出をよろしくお願いしたいと思う。事務局としてはそう思っているので、そういう方向でぜひしていただければありがたいと思っている。

事務局 • ただいま説明があったが、再編準備委員会の委員長が欠員となった。繰り返しになるが、改めて申し上げると、勝山市立中学校再編準備委員会条例第四条には準備委員会に委員長をおき委員の互選により定めるとある。また第三条には欠員のため新たに委嘱された委員の任期は前任者の残任期間とすると定められている。そういうことで、いかがするとよろしいか。

委員1 • 事務局に何か案があればお願いしたいと思う。

事務局 • 事務局の案ということで、意見があったので申し上げる。事務局としては、総務部会とPTA部会の部会長をお願いしている木下克則様に委員長をお願いしてはどうかと考えている。木下様は今回新たに総務部会の部会長に選出され、再編準備委員会の発足当初からPTA部会長を務めていただき、これまでの協議の経緯や内容をよくご存知であることから、ぜひお願いしたいと考えている。ということで、木下様にお願いできないかと考えている。皆様、いかがか。

(異議なし)

事務局 • ありがとうございます。異議なしという言葉があった。異議がないようなので、木下克則様にお願いしたいと思う。木下様、委員長席へご移動いただきたいと思う。

事務局 • それでは委員長から挨拶をいただき、その後の進行をお願いしたいと思う。よろしくお願いしたい。

委員長 • では改めて、皆さんこんばんは。ただいま急遽、委員長というご指名をいただいた勝山高校同窓会の顧問を務めている木下。どうぞよろしくお願ひしたい。この中学校再編準備委員会だが、令和4年にスタートして、これまで約四年近く経過して、残すところ約1年あまりで、新勝山中学校の開校を迎えるという状況にある。この間各部会においては、様々な協議が行われて、我々はもとより児童生徒たちも本当に期待を持って、その日を迎えていらっしゃる。清川委員長にはこの時期で委員長を離れられることは、我々にとっても非常に残念である。以上に清川委員長自身も、大変無念に思われていることだろうとお察しする。この後は清川委員長の思いをしっかりと受け止めて、短い期間だが、皆さんの多大なるご協力を仰ぎながらこの大役を務めさせていただきたいと思っているので、何卒よろしくお願ひしたい。

《協議事項》

(校章の選定について)

委員長 • それではこれより、第3回勝山市立中学校再編準備委員会を開催させていただくが、本日も非常に協議事項および報告事項がたくさんある。そういうことで、スムーズな進行に協力いただけるようよろしくお願ひしたい。まずは本日の会議内容について、

事務局の方より流れを説明いただきたい。

- 事務局
- ・本日の会議内容について説明させていただく。最初に校章デザインの選定について協議をお願いする。その後、各部会からの報告を事務局の方から説明し、その中で質問、意見をいただき、協議が必要であれば、その都度お願いしたいかと思う。最後に中高一貫教育推進協議会からの報告をさせていただき、情報の共有をお願いしたいと思う。以上よろしくお願ひしたい。
- 委員長
- ・皆様のお手元にある第3回再編準備委員会のレジメに沿って進めていきたいと思う。それではまず第2項の協議事項ということで、校章の選定について説明をお願いしたい。
- 事務局
- ・私の方から校章の選定について、説明をさせていただく。まず、これまでの校章の選定の経緯だが、6月からアンケートを始めて、1200名の方に回答をいただき、その後公募をして、7月から9月にかけて78点の応募をいただいた。さらにそこから予備選考を行なって、15名の委員によって12点を選考いただくという、非常に長い道のりを歩んできた。最終的なフェーズとして、11月14日の第4回総務部会において、12の候補作品の中から二次選考を行い、5つの候補作品を選んだ。その後小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒に投票をしていただいた。その結果が皆様方のお手元にある1ページの資料になる。結果を説明させていただくと、1案から5案までの案があって、それぞれ票が入ったが、一番多かったのが4案ということで417票、全員で882名に投票していただいたわけだが、約半数の417名が、4案がいいとしていただいた。その次に多いのが5案になるが、内訳を見ると、小学生だけでは4案よりも5案の方が多いといった結果になっている。あと3案の94票、それから1案の69票、2案の46票ということで、それぞれどの作品にもたくさんの投票をいただいたという状況である。この結果を参考にして、先日12月10日水曜日の第5回の総務部会において協議をしていただいた。その結果、総務部会としての提案を次のようにまとめていただいたので、私の方からお知らせをさせていただく。まずこの児童生徒による投票。これが4案が一番多いということ、それからそれに至る15名による予備選考の結果、さらに総務部会の二次選考の結果、どの選考の手続きにおいても、4案が非常に多かった。こういったことを鑑みて、総務部会としては、第1候補を4案とさせていただき、第2候補を5案とする。こういった形で最終的に決定をいただく市の教育委員会に諮らせていただいてはどうか。そういった方向に向けてこの準備委員会の方で十分審議をいただいて、それでよろしいかどうかということをこの後協議いただきたいと考えている。なお協議の中では4案の校章の「勝山」という文字が、例えば「勝中」としてはどうだろうかといった意見もいただいているし5案の「K」という文字ももう少し中学校であるということが分かるような表記にしてはどうかといった意見もいただいている。また、4案の場合だと、いわゆるモノクロの単色の提案なので、こういったものを実際に校旗にした場合にどのような設定にするのか。参考までに2ページを見ていただくと、現在の中学校の校章、校旗を掲載させていただいている。ちなみに右側の方は、校章の旗そのものだし、左側の方はこの校章をもとにステージの方に国旗と一緒に掲げてある校旗のデザインである。いずれのものについても単色ではあるが、背景に色がついていて、その上に、いわゆる金文字のような形

で校章が描かれているようなものだが、このような配色をどうするのかについても協議をいただいた。今回の提案としては、この、デザイン予備修正するとか、あるいは配色をどうするかということは、提案いただいた作者の方の意図もあるので、そのあたりも十分に考慮しながら、後日別途提案させていただくという形でということで、会議の方はまとまっている。以上総務部会の案として、繰り返しになるが、第1候補を4案、第2候補を5案としてはいかがかという提案になる。協議をよろしくお願ひしたい。

委員長

- ・皆さんおわかりいただいか。この準備委員会でこの協議事項について求めているところは、先般総務部会で協議いただいた結果、この五つの候補の中のうち、第1候補として4案、第2候補として5案という形で、総務部会の方から提案をいただいている。次のフェーズとしてはこの準備委員会を経て定例教育委員会の方に諮っていただいて、最終的な校章を決定いただくというプロセスになる。ということで、今日この後、皆さんに協議いただきたいのは、総務部会の方で提案されてきたこの2案を、そのまま教育委員会の方への提案という形で出して良いものか、もしくはそれとはまた別にもう少し他のものも候補として出したらいいのではないかとか、そういったところをいろいろ議論いただいて、最終的にこの準備委員会の方では、教育委員会に提示する候補を決めていただくというのが、今日これから協議事項となっている。先ほどの事務局の方からの説明とかぶるかもしれないが、もう一度確認させていただくと、今回の校章の応募件数は全てで78点だった。その78点のうち15名の選考委員を選出していただいてその15名の方の予備選考で12点に絞らせていただいた。次に総務部会の9名が、総務部会の方で、二次選考をしてこの12点の中から今日皆様に示しているこの5点、これを総務部会の方で最終二次審査結果として出させていただいた。これは既に、新聞紙面の方で紹介されているので、ご存知の方もおられるかと思うが、この五つの案を実際には小学校4年生以上及び中学生の児童生徒の皆さんに投票をいただいて、結果として皆さんに示している資料1-1の投票結果という形になっている。今日これからこの件について協議いただくわけだが、ここまで説明の中で、このプロセスがよくわからないとか、この結果内容がよくわからないとかというような質問等があったら受けたいと思う。いかがか。特に各中学校のPTA会長及び市P連の会長の思いとしてどうか。理解いただけたか。

委員1

- ・内容は理解できた。カラーの選定も例えば何色までオッケーとかそういったところは分からぬので、確かに作者の意図もあるということだが、投票された児童生徒はこのモノクロで投票しているということもあると思うので、そこについてはこういう理由で、例えば4案だったら直して進めるということでいいかなとは思う。

委員長

- ・実は数的には、第4案、第5案がかなり大きい数字が現れているわけだが、せっかく5つが最終的に絞られたので、とりあえず1番から5番の各校章について実際に作成された方の思いをいただいているので、それぞれどういう思いでこういう校章のデザインをされたかということを紹介していただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

事務局

- ・78点それぞれに応募いただいたときに、デザイン作成の思いというものをつけて応募

いただいているので、その内容を紹介させていただく。1番から順番に上げさせていただく。まず1番だが、「勝山の自然を象徴した白山、それから九頭竜川、村岡小学校が取り組んでいるミチノクウフクジュソウ、これをバックに勝山中学校の頭文字のKを配置しました。それを恐竜の足跡の輪郭で囲みました」、こういった意図のものである。2番についてはよく見ていただくと分かるが、「男女がハイタッチしているイメージのデザインを周囲に3セット書きました。3校が一つの学校としてまとまり強い絆で歩んでいってほしいという思いを込めました。その中に市の花さつき及び市のシンボルである福井サウルスの骨格をイメージしたデザインを配置しました」、こういった意図で作られたものである。次に3番目は、「勝山市の花であるサツキを将来の勝山市を担う生徒像として見立てて描きました。天に向かって、咲く花は両手を開き、胸を張って自分らしい生き方を見つけて花開いていく。そんな生徒の姿を表現しています。三角のフレームは市内の三つの中学校である中部中、南部中、北部中の3本柱を象徴しています。互いに手を取り合い一つになり、より生徒たちの心の結びつきが強い学校になることを意味しています」、こういった意図のものである。それから4番目は、「サツキをモチーフに書きました。お互いを尊重し成長することで、サツキのように立派に花開いてほしいという意味を込めました」、こういう言葉が添えられている。5番目については、「この校章は勝山の自然と文化を象徴しています。それぞれ意味があって、Kの文字につきましては、勝山の頭文字で学校の誇りを表現しています。恐竜があるのは勝山の代表するシンボルで生徒を未来へ導く存在として書きました。それから桜があるが、新しい出発や、友達を象徴しています。水仙があるが、これは福井県の花で、地域との繋がりを表します。星があるが、未来への希望や学びの光をイメージしましたと。円で囲んでいることについては調和と団結を表現しています。デザインは清涼感と誠実さを表し、どんな場面でも長く愛される校章となるようにしました」、こういった思いが込められて応募をいただいている。

委員長

- ・どうだろうか。総務部会でいろいろ作成された方々の思いを聞くと、それぞれに対しての優劣は非常につけがたいところは思いとしては感じられた。その中でもやはり学校の顔となるこの校章といった時に、その辺のデザイン性とかいうところも加味した形で選んでいかなくてはいけないというようなところから、児童生徒の投票結果を見る前に、総務部会の方でも概ねこれに類似した得票の割れ方をしたという結果がある。今日第1候補として第4案、第2候補として第5案と提示させていただいているのは、単純に小中学生の数字だけではなくて、総務部会の委員の方々の票数、それも加味した形で1位、2位という形で選定させていただいているというところも含んでいただいて、実際に今の説明を聞くと、2案も捨てがたいなとか、数が少ないが、というようなことがもしあったら、そういった意見も伺えればと思う。これまでのエンブレムであったり、制服であったり、いろいろ皆様からいただいた意見というのは割と数字、やはり子ども達がこれでいいと言っていることは、その数字の重さというものも考えるべきであるというのは、これまでのいろいろな審議の中でも出てきた話かなと感じている。そういったことを踏まえて、何か皆さんの方から意見があればと思う。実際この二つの案でいいということであれば、それはそれとして、受けることができればと思う。学校の方の立場からどうか。

委員2	・子ども達の結果をみせてもらって最も校章らしいものを選んだなと正直思った。それぞれのデザインの意味はあると思うが、いずれのデザインも作れば理解を得られると思う。
委員長	・一応4案、5案という方向で進めていけばいいということか。
委員3	・生徒に投票する時に校章がどんなところで使われているのかという話を、担任の先生にしてもらった。例えば賞状の一番上のマークとか、校長先生の話す演台の前とか、学校の校門に入ったところにあるマークとか、そういうところのイメージをしてどんなものを選ぶといいかという話で、担任の先生にも説明を加えてもらいながら、選んでもらったのが今のこの結果だ。生徒も落ち着いたマークを選んでいるという思いも持った。特に中学生も、いろいろ場面を考えていると思うので、この結果も尊重していただけたとありがたいなと思う。
委員長	・今、先生が言わされたように、中学校の生徒の考えを聞いた。やはり小学生が5案を選んでいるというのも何となくイメージがつかみやすい。恐竜とか、そういう優しい可愛いイメージというのが小学生のイメージとしては、5案の方に票が集まっている理由かなと思う。
委員4	・やはり4案が一番校章っぽいと思うので中学生も多いのではないか。小学生だったら、5案とか1案とか可愛らしいのと選んでいるのではないかと思うが、やはり中学校の校章なので中学生が多い4案が一番いいのではないか。
委員長	・大体の方が4案、5案という話をいただいているが、これに対して何かあったらどうぞ。これを加えてというのもあったら。よろしいか。今の通り、了解いただけるのであれば、総務部会の方で提案してきたこの4案並びに5案を、準備委員会からの候補として、定例教育委員会の方に投げさせていただくという形になるが、それでよろしいか。
	(領き多数)
委員長	・ありがとうございます。ただ、今後先ほど話もあったが、この「勝山」を「勝中」とか、「K」、これはデザインの作成者の意図もやはり重視していかないといけないと思うので、その辺のところも踏まえていろいろ作成者の方と議論していただいて、もし修正を加えるところがあれば修正していただく。及び色も同じような形で今後検討いただく。それでは、準備委員会での協議事項である校章については、総務部会からの提案内容に沿って教育委員会の方に提案させていただくということで、決定させていただくのでよろしくお願いしたい。
事務局	・ありがとうございました。
	《報告事項》
	(総務部会)
委員長	・それでは次に、前回第2回目の準備委員会は7月22日に開催されているが、それ以降の各部会での協議内容なども含めて、進捗状況についての報告をよろしくお願いした

い。

- 事務局
- ・ではまず、総務部会の方から順次報告をさせていただく。総務部会については、今ほど説明させていただいた第4回、第5回の会合を開いていただきて、校章の選考については、ただいま申し上げたとおりの経緯を辿ってきた。今ほど決めていただいた内容について、定例教育委員会の方に提案をさせていただきたいと思う。校章の方は以上だが、校歌について総務部会の方では協議を進めていただいた。校歌については、第2回の学校運営部会と総務部会の合同の会議のときに協議をいただきて、その方針として、アンケートを取っているので、このアンケートの結果を参考に、歌詞、曲共に一括して専門家に依頼するということ、それからその専門家については、いわゆる丸投げというか、1回お願いしたらもう一言もものが言えないというのではなくて、勝山市の市民の皆様方、あるいは生徒の思いが伝わるような地域の方にお願いするのがいいのではないか。こういったことを方針として決めていただいた。この方針に従って、事務局の方で選定すると協議をいたしましたので事務局の方でこれもアンケートの中に名前が出ていた地元在住の方ということで、平泉寺にお住まいの大庭桂さんという、児童文学を中心にいろいろな作家の活動をされておられる方だが、この方に依頼してはどうかということで提案させていただいた。そして、総務部会の方でそれでよかろうという了解をいたしましたので、早速その後、大庭さんの方にアプローチをして、作詞の依頼をさせていただいた。依頼をしたところ、ぜひやらせていただきたいということで、了解をいたしましたところである。実は別紙でこの大庭桂さんのプロフィールを配布させていただいている。今まで申し上げたとおり、平泉寺に在住の方で、実際に平泉寺の様々な活動にもいろいろ熱心に取り組んでおられるということ、それから作品としては、そこに書き上げてある作品を執筆されているということ、多くの受賞歴があるということ、さらに作家活動だけでなく、県の教育委員も一期務めでおられること、勝山市の市史編纂員とか、史跡整備員とか、地域学校の協議委員とか、いじめ問題協議員とか、非常に教育にもいろいろな面で関わっておられる方である。この方にお願いに行ったところ、実は校歌とか曲を作っている実績もお持ちであるということで一番下に書いてあるが、姫神さんというソロのユニットで、いろいろ音楽活動をされている方がおられる。今姫神ということで、ネット等検索していただくと、曲もユーチューブ等でいろいろな曲が流れてくるが、この方との共作が非常に多いということで、実際に花巻の小学校の校歌の歌詞の作成を手伝われているとか、岩手県の平泉町の「平泉賛歌」といった曲とか、白山をいわゆる顕彰するような曲として、「白山賛歌」というような曲の作成にも関わっておられる。この「白山賛歌」については平泉寺小学校の子ども達が平泉寺のいろいろな式典のときに実際に歌っている内容もユーチューブ等に上がっている。こういったことで大庭さんからは、こういった実績もある姫神さんという方に曲の方もお願いしてはどうかというような提案をいただいている。我々として、接触をしているとか、お願いも何もしていないので、大庭さんを頼りにこういった方が、受けさせていただけるものかどうかということについて、今後コンタクトを取ってみたいと考えている。その状況については、次の総務部会の中で報告させていただきて、協議を進めさせていただければと考えている。総務部会については以上になる。

- 委員長 • 今、紹介いただいたように、作詞の方を本名平泉和美さん、筆名大庭桂さんということで、この中で大庭桂さんをご存知の方はどのくらいいるか。手を挙げてほしい。何名かおられる。このプロフィールを見るといろいろな学校の校歌だったり、どちらかというと児童文学、そちらの方に長けた方という感じを受けています。今事務局の方から報告があったように、この大庭桂さんの方にすでに打診していただいて承諾は得られているということだが、この件についてもし何か質問、意見があつたら伺いたい。もう一つ加えて作詞していく上で、いろいろ市民の方々から、こういうようなことを詩の中に入れてほしいという要望もあったように聞いているが、この場でせっかくなので歌詞の中にこういったようなところを加えてもらえるような検討をいただけないかということもあつたら、意見として伺いたい。いかがか。実際に校歌なので、何番まであれば妥当なのか。前、意見として出てきたのは、例えば3番までだったら、あまりこだわる必要はないのかもしれないが、南部、中部、北部の地域性のことでの1番、2番、3番という形でのもの、ただそうなってくると、南部がなぜ1番で2番が中部だとややこしそうなこともてくるかなということだが、何か歌詞にこういう思いをこめてほしいとか要望があつたら受けたいと思うがどうか。
- 委員1 • 神社の奉納とかで会ったことはあるが、こういうことをされていると知らなかつた。普通に頼んで北部とか南部とか関係なく、勝山全体でやっていただければいいと思う。
- 委員長 • 実際には勝山市で全体の自然であつたりとか、歴史であつたりとか、そういうしたものも一つテーマとして出すということで、そういう地域性にこだわることなくというのが基本的なコンセプトということでおろしいか。
- 事務局 • 先ほど申し上げたアンケートだが、6月9日から7月7日にかけて、市民の皆さん、児童生徒を含めて、1200名の方から回答をいただいている。この中に校歌はどんなイメージのものがいいですか?という内容であるとか、その校歌の中に織り込んでほしいような言葉がありますか?ということでたくさんの意見をいただいている。ネットを見ていただくと皆さんもご覧いただくことができるかと思う。そういうものを少しカテゴリー分けというかこういった声が多いということをまとめてお伝えをしていきたいと感じている。特にこちらで掌握していて一番多かったのは、勝山の風景を織り込んでほしいということで白山とか九頭竜川とか、自然の豊かさを織り込んだ歌詞にしてほしいという声が非常に多かった。また子ども達の背中を押すような言葉というのか、元気が出る言葉というか、頑張れとか、何かそういったイメージのものを素敵な言葉で織り込んでほしいということもあつた。こういったものについては、できるだけ早くお伝えをして、イメージを膨らませていただけるといいなと考えている。
- 委員2 • 先ほど言われたように、3曲あって1曲がどこどこの地域に固定しなくてもいいのではないかということだが、北部地域はあまり何もない。中部だと設備方面、大師山だと南校区、平泉寺とか、まちなかだと恐竜博物館があるが、北部校区はない。校区の人たちがどうのこうのではなくて、勝山中学校に通う子が南部校区の方は地元の南部校区を知っている中で中部校区に行くので、中部校区のことも分かるかもしれないが、北部校区まで分かるかというと、そうではない子が多い。北部の子だと、ジオアリーナもあるし、中部のこと、南部のこと、いろいろ知ることがあると思うが、中部校区、

南部校区の子に北部校区のことも分かってほしい。勝山中学校なのだが、まちなか、平泉寺の方に偏ることがないように、北中南という校区の情緒が浮かべられるような詩を作っていただけたらと思う。別に中部校区、南部校区どうのこうのと強い思いで案を出したわけではない。第1番のところに北部、中部、南部でごちゃまぜになっても何の歌だというところもあると思うので、1番北部はこういう景色のところがありますよ。2番中部はこういう景色のところがありますよ、3番で南部はこういうところがありますよいう、まあ4番で閉めるというのもある。そうすれば校歌を歌うことによって、生徒たちが勝山市はこういうところなんだ、そういうところがあるんだという理解を深めながら校歌を歌ってほしいという思いで提案させてもらった。

- 委員長 • 今のも一つの案としてあるし、捉え方として、南部、中部、北部全体を捉えていこうと思うと、例えば1番目は自然を主体にした歌詞、2番目は歴史的なもの、3番目は何か別のカテゴリーを出すとかというのも一つとして、その中に北部、中部、南部がそれぞれ何か盛り込まれるような形というのも今聞いていてありかなと思った。
- 委員3 • 今提案があったが、それぞれの中学校単位で出すというのではなくて勝山市全体を考えたほうがいいと思う。それぞれ小学校単位で校歌があると思うので、それはそれで小学校単位のものを持ったまま、新しい中学校でそれを違う勝山市全体を考えた校歌として、それを学んでいくというのがいいと思う。そんなに特化して、校区単位の歌詞を入れなくてはいけないというのは別にそこまで重要ではないのではないかと思った。
- 委員長 • 本来のコンセプトとしては非常に作りやすい形になるかなと思う。その辺のところを一度大庭さんの方にも伝えてほしい。
- 委員4 • 総務部会でもいろいろ話をした。先ほど言われたように、別にあまり北中南を関わる必要はないと思うので、いいものを作ってくだされば構わない。
- 委員長 • 一応準備委員会の方としては、今いただいた意見を加えて、作詞の方の作業をこの後進めていただければと思う。作曲の方だが、初めてこのお名前を聞いたのでわからない。今後事務局の方で一任するという形でよろしいか。
- 事務局 • これは総務部会の中でも話させていただいたが、いわゆるスケジュールとして、今年がもうすぐ終わるが、他のところを見ると一年ぐらいかかると聞いている。それを考えると、歌詞を作るのに大体3ヶ月ぐらいで、その後の9ヶ月ぐらいをかけて曲を作っていただく、そういうことになろうかと思う。事務局の思いとしては、できれば来年中に校歌ができる、最後の年、令和9年の1月から3月までの開校直前の時には、子ども達が一定歌えるような練習をして、開校時にはみんなで歌えるというような形になるといいなと考えている。そういう意味では、あまりあの人どう、この人どう、いろいろ考えて、スタートするのが遅れてしまって、曲が間に合わないということになってしまふので、とりあえず今の提案のあった方については可能かどうか当たらせていただきたいと考えている。協議については、総務部会の方でよろしくお願ひしたいと思っている。
- 委員長 • スケジュール感も含めて、大体今の説明の内容でよろしいか。

- 委員 5 •個人的な意見になってしまふが、8年度の末というのが中学校にとってすごく忙しい。そこで新中学校の校歌をちゃんと歌えるようにという指導をするのは非常に辛いかなと思っている。もっと言うと今の校歌が歌えるチャンスが最後なので、それよりも最後の校歌をしっかり歌って卒業した方がいいなという思いもある。もっと言うと、今の勝山中部中学校の校歌は実は開校4年後にできている。だから開校の時にはなかつた。開校してから学んでいってもいいのかなという思いもある。そんなところも含んでいただきて、決めていただけるとありがたい。
- 委員長 •4年後にできたのか。それまでは校歌なしで何か儀式的なことがあった時も歌わなかつたのか。
- 委員 6 •そうだと思うが、その時私も生きていたかどうか。
- 委員 7 •質問しようかと思っていたが、スケジュール感はすごく気にしている。生徒が令和9年入学式に全然歌詞も何も知らない。校歌を歌いましょうと言ってもなかなか厳しいと思ったので、覚えたらどうかなと一瞬思ったが、確かに歌えるチャンスが令和8年の最後というのは大事にするべきかなと思う。今の開校してからということであれば、例えば南部中の校歌、北部中の校歌を聞いたことがない。ということは、みんなで集まつた時に極端な話、入学式に3校の校歌を歌えばいい。そうすると中部中の子は、南部中の校歌、北部中の校歌を知る。もう校歌が分かっているという前提でさすがに令和9年の春に何も決まっていないことはないと思う。そういうたチャンスはある意味その子らしかできない。きっかけだが、そいつたところもアイデアとしてあると思った。スケジュール感はすごく大事で、例えば慌てて本当にやっつけでは全然駄目だし、姫神さんもすごく有名な方だと思う。いい曲を作つていただけると思う。基本的には校歌だから、校歌らしいとかセオリー、フレーズというかあると思うので、そこは大丈夫ではないかと思う。今浮かんだので、ジャストアイデアで言ったが、そういうスケジュール感と生徒が大事にするべきことがバランスをとつた方がいいかと思う。そういう意味での入学式が別に新校歌がなくても、子ども達とか、みんなの思いがしっかり伝わつていればいいのかなと思う。
- 委員 8 •3校の校歌を聞くというのは大事ですごくいいアイデアだなと思った。感心した。校章のときにも思ったが、やはり今回いろいろ統合する時にあつたので、3校が統合したというところは、今もそしてこれからも伝えていけることかなと思ったので、その始まりとして、三つの校歌を入学式に歌うというのはすごくいいことかと思った。
- 委員 9 •それぞれの思いがよく伝わつてくるので、いい感じで大事にできたらいいなと思う。ゆっくりというか、そんなに慌てずにお互いに呼吸のできる、生徒も教員も地域の人もみんな関わつた人が、新しい門出をみんなでやるような視点でどんなふうに校歌を歌ついくかとか、指揮をするかということができればいいなと思う。隣に高校もいるが、喜んでそれを受け入れるという雰囲気がお互いに調整できたらいいなと思う。
- 事務局 •まず、制服についてもそうだし、いろいろなものを計画的にやってきてている。決してやっつけで、もう間に合わないから適当にというのではなくて、丁寧に作業を進めていきたいと思っている。事務局としては、もう間に合わないから仕方がないことにな

れば、それは今のような意見もあるかと思うが、十分間に合うような時間である。まだ1年半前ぐらいの状態なので、きちんとその歩みを進めさせていただきたいと考えている。これとは別に学校運営部会の方でも協議いただきたいと思うが、今ほど提案があった閉校式とか、開校式をどうするか。今までいただいた意見などについては、今までの3中学校のアイデンティティというか、それと新しいアイデンティティ、転換点に向かう子ども達というのは、ともすると申し訳ないということになりかねないが、見方を変えれば、いろいろな経験ができるという子ども達もあるので、今の3中学校の校歌も大事にしながら、また新しい校歌にも触れて新しい歩みを進めていくだけ、そんな形にできればと思っている。ギリギリになって、もう早く練習してということのないように、十分1月ぐらいにできているので、余裕を持って、旧の校歌も歌いながら、新の校歌も歌いながらということができるような形になんとか持つていきたいと思っている。作業としてはきちんと進めさせていただきたいと考えている。

- 委員長 • 主役は子ども達なので子ども達の忌憚のないようにしていただければと思う。このスケジュール感は、学校運営部会の方が主体に検討いただくことなのかという気がするので、その辺も総務部会と学校運営部会との切り分けを含めてどういう形で進めていくのか、もう一度議論いただければと思う。よろしくお願ひしたい。
- 事務局 • 承知した。
- 委員長 • それでは校歌については、今いろいろ意見をいただいたが、こういったことを再度、総務部会並びに学校運営部会の方を含めて十分検討して、進めていただくということで、皆さん、これで了解いただいたということでよろしいか。一応大庭さんで作詞の方は進めるということで、了解したと認識させていただいてよろしいか。作曲のことについては、姫神さん自身にもまだ連絡をいたしているわけではないので、これは事務局の方で、肃々と進めていただくという形でお願いしたいと思う。それでは総務部会の方の報告は、以上になる。

(学校運営部会)

- 委員長 • 続いて学校運営部会について事務局の方から新たに説明をお願いしたい。
- 事務局 • この点についても、私の方から報告をさせていただく。まず学校運営部会については、第1回を先ほど申し上げたとおり、総務部会との合同でしているが、第2回目を11月12日の水曜日に開催をした。後ほど報告させていただくが、先生方で作っていただいている中高一貫推進協議会の協議の進捗状況についてお知らせをさせていただいた。その後令和8年度の中学校入学生交流会及び勝山中学校説明会、これは現在の小学校6年生の皆さんを対象に、勝山中学校の説明会を行うものだが、この交流会のやり方について協議をいただいた。11月27日の説明会だが、150名弱の子ども達に集まつていただいて、簡単な交流会を開いた。友達づくりゲームのようなものだが、子ども達は大変楽しそうに取り組んでいた。その後説明会に入ったが、今年の小学校6年生は、中学校1年生の時は3中学校に行くが、2年生から新中学校に行く。こういう子たちになるので、1年生の時にそれぞれの学校に行くが、制服等が既に揃っているので、そういう生活になりますよということ、それから2年生以降の生活として、五つの

魅力ということで、たくさんの仲間が集まる学校になるんだよということ、それから新しい校舎はみんなの力をどんどん伸ばせるように作っている校舎だよということ、あるいは子ども達が登下校する際にバスを使って、安全な登下校ができますということ、最後には給食が自校給食になって、温かくておいしい給食を提供できますと、こういった話をさせていただいている。最後に12月6日に物品の販売会があったので、その販売について、買い求めいただく物品について説明をさせていただいた。制服の方は昨年度から統一の制服を決めているが、その他の推奨品については、決してそこで買わなくても一般的な量販店で買い求めていただいても結構ですということを少し強調させていただいて、できるだけ保護者の方の負担にならないようにお伝えしたいと考えて、説明をさせていただいている。次に令和7年度の中学校1年生の保護者対象説明会、これについても協議いただいた。これは去年ほど申し上げた小学校6年生の時に説明会を聞いている子が今年中学校1年生になった。1年間新しい制服で生活をしたが、この子たちが2年生、3年生になった時にどうなるかということに不安を感じている声も聞いているので、そのところを説明させていただいた。実は先週の日曜日に第1回を中部中学校で行なって、明日、明後日と北部中学校、南部中学校それぞれの学校で説明会を行う。特に新聞報道等で県教委の方が令和9年度より連携型の中高一貫教育を行う地域として勝山を加えるという発表をされている。こういうこともあるって、そういう制度がどういうものなのについても、説明をさせていただいた。1回目の中部中学校の皆さんの説明会の様子は、保護者の皆さんと一緒に聞いていただきて、たくさん質問をいただいている。特に多かったのは、3年生の生活の登下校について、スクールバスについてどうなのだろうとか、自転車はどうなるのだろうとか、たくさん質問をいただいている。明日、明後日の南部中学校、北部中学校でもいろいろな質問が出るかと思うが、これら全てホームページの方にあげさせていただいて、説明の内容あるいは質問の内容等、どなたにも理解いただけるようにお願いしたいと考えている。説明は以上になる。

- 委員長
- ・今説明いただいたのは11月27日にジオアリーナで開催された現小学校6年生を対象にした説明会と、もう一方は中学1年生に向けての説明会。ちなみに、今日出席の委員の中でこの説明会に出られた方はおられるか。何か感想はあるか。
- 委員1
- ・去年、行ってみたかったが行けなかつたので、どんなものか興味を持って行かせてもらつた。今年は2回目ということで昨年もしているので、聞いていたが聞きやすかつた。突然の参加に資料もいただいた。ここに保護者は交流会の時には観客席と書いてあるが、下のフロアの周りにいて、真ん中で子ども達が交流会をしていた。楽しそうに知らない学校同士だが、上手に交流会を持っているなという感じで和ませた説明会という形で言い流れだつたと思う。
- 事務局
- ・計画の時は子ども達が交流会の時は保護者はギャラリーでとしていたが、去年受付を担当していた者から、荷物を1回上に持つていって、すぐに下に降りてきてということで、非常に煩雑であるという意見を保護者の方から聞いていたこと也有ったので、今年は上だ下だではなくて、最初から下にいていただいて、あまり移動をしなくてもいいような形にした方がいいと判断して、そのようにさせていただいた。

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今説明いただいたが、小学6年生を対象にした説明会と中学1年生を対象にした説明会とでは、親御さんの感覚が少し違うと思う。9校から中学校に行ってからということと、今の1年生はすでにある制服を今度中学3年になった時に新中学校で入るということで、多分親御さんのいろいろ質問事項とかも若干異なることもあったのではないかという気がする。その辺はいかがか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今ほど言った通り、中学校1年生の皆さんに対する説明だが、肌感覚として実際に中学校にいるので、先輩の姿とかを見ていて自分たちが実感を持ちながら、3年生になつたらどうなるのかなと、考えながら聞いていたのではないかと感じている。そういう意味では部活動だとか、体育大会はどうなるのかとか、具体的なものについてはしっかり関心を持って聞いていたのではないかと感じている。ただ質問はバスに非常に集中した。それから小学校の皆さんに対する説明はどうしてもまだ小学生なので、中学校自体を一切経験していない児童、親御さんということになるので、実際持ち物として、鞄を大型のカバンにしてそれで体操服も教科書もみんな入るようにしたが、予備のカバンとしてもう一つ持つ鞄は何か指定があるのかとか、通学に関して言うと、バスはジオアリーナで乗り降りすることは分かったが、徒歩で来る場合は長山側というか現勝山高校の入り口側から来てもいいのかというような質問だった。比較的根源的な質問というか、基本的な質問が多かったように感じている。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・他に何か皆さん、今回の説明会に当たって、要綱だけお手元の方に配られているかと思うが、説明会の中でどういうことだったのかとか、何か聞きたいことがあったらと思う。先生方は当然行かれている。他はどうか、何か質問とかはあるか。
委員2	<ul style="list-style-type: none"> ・質問の中に部活動のこと、地域移行のこともあったと思う。今の勝山中学校になる前に部活に何部に入るのか、勝山中学校になったら部活が当然増えるので、そこで変わつてもいいのか、そのまま続けられるのかどうかとか、そういう質問もあった。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・児童がいわゆる転部ということについて質問をした。この小学校6年生のお子さんは1年間だけで、2年、3年ということになるので、期間は2年間あることになる。同様のことを中学校1年生にもしたが、中学校1年生の説明会の中では、基本的に部活動なので、自分が主体的に決めるものなので、それは変わっても構わない。ただ注意していただきたいのは、小学校6年生の子だとまだ1年半ぐらいあるが、2年生だと最大でも5ヶ月ぐらいしかない。そこで変わるということはよく考えてほしい。もう一つは団体競技だと、変わるからと言って変わってしまったら、残りの子達が試合に出られないような状態になってしまうことも起こりかねない。仲間との関係もよく考えてほしい。そういうようなことは申し上げた。基本的には現在でも学校がそれを推奨しているわけではないが、いろいろな事情で部を変わるということについて一切駄目だとは言っていない。そのような回答をさせていただいた。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・中学1年生への説明会が、明日と明後日と開催されるということだが、今後小学校5年生も来年こういう説明会をするのか。小学校5年生は今度新しい中学校に入ってしまう。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・実は、去年と今年の小学校6年生はここで市全体の説明会を1回聞いて、2月に今度

は各中学校の説明会を聞いていただくという二重の説明会になっている。来年は本当に勝山中学校そのものの説明会になって、1年生から入るということになるので、これが一緒になって、勝山中学校の説明会という形になるので、より具体的に将来ではなく明日からこうなるというような形の説明になろうかと思う。

委員3 • 来年の話だが、来年の1年生、2年生、2年生だってあと数ヶ月であなたたちが新中の3年生だというところについての説明ではないが、フォローもお願いしたいという意見になる。

委員長 • 間近になれば余計に子ども達もいろいろ不安も募るだろうから、お願いできればと思う。他に何か質問等よろしいか。今中学校では合同でいろいろな活動をしているのではないか。中部、南部、北部で何かあると集まって一緒に活動するとか。

委員4 • 例えば、この秋には合同の合宿を六呂師でやっている。

委員長 • 今、既に各中学校の生徒と一緒にになった時にうまく融和できるように、いろいろな仕組み作りはしているということか。他にこうしてほしいということがあれば受けたい。説明会の時に出てきたいいろいろな質問事項についても、内容によっては各部会に振つていただいて、協議していただくことがあろうかと思うので、それは事務局で分けていただいて、各部会の方で協議していただくという形をお願いできればと思う。

事務局 • 承知した。

委員長 • それでは時間の方もだいぶ経ってきているので、学校運営部会の方の報告については以上で終わりとさせていただきたいと思う。

(P T A部会)

委員長 • それでは引き続いて P T A部会の方からの報告の説明をお願いしたい。

事務局 • ページ数でいうと8ページからになるのでよろしくお願いしたい。スクールバスについてということで、今から言う案は、現段階での案ということで、これは下の方に来ると予算も絡んでくる。したがって、これは8年度の市の当初予算にも絡んでくることで、一応 P T A部会の案としてはこれを出しが、これが全していくかどうかというのはまだ分からない。ということで、P T A部会もそのように決めていただいたので、その報告をさせていただく。まず1番、基本的な考え方、これはずっと変わっていない。やはり勝高周辺の交通事情、大体中高生合わせて700名ぐらいが来ることになる。だから安全に登校していただきたい。それから今非常に保護者の送迎も多くなっている。雨の日、雪の日、市内全部から来るので、その保護者の皆さんへの負担をなくしたいということだった。その下になるがこれはずっと決まっている。現在の路線バスのところを運用したい。それから朝1便、夕2便、利用対象者は1.5km 以遠となっている。停留所は今ある現在のバス停を利用するのを原則としてと書いてある。変更もある。バスには一般の方ももちろん高校生も乗車することは可能。運賃は無料とする。運行方法について、ずっと話してきていたことだが、次のページも並行して見ていただくと、ここにバスの路線図が書いてある。全12路線、ジオアリーナにすべてやってくる。そして帰りはこのジオアリーナから出ていく定時定路線である。全路線がこの

ジオアリーナ、福井勝山総合病院、サンプラザ、勝山駅を通る。今考えているのは運行の日数だが、土日、祝日、盆、年末年始を除く年間約 240 日ぐらいになる。これができればありがたいと考えている。それから一番問題になったのが、高校生も乗るのではないかということだった。ずっと P T A 部会でも考えていたのは、下校の時刻だった。これは次の 10 ページを見ていただきたい。上りを見ていただくと 5 分ごとに 3 台ずつ着くようになっている。7 時 55 分から 8 時 10 分まで各方面から来る。これは勝山高校とある程度校時表を合わせていただいた。8 時 20 分、右側の下に書いてあるが、1 限目の開始が 8 時 40 分なので、8 時 20 分までには各教室へ行けるといいということで計画している。それから下の方だが、下りでこれが 1 便と 2 便あるが、1 便目が 16 時 50 分から出ることになっている。中学校の授業が終わってだいたい放課後活動が 16 時 40 分ぐらいから始まるということで、そこを目掛けて出ている。では高校生はどうなのということだが、高校生も実は 7 限目終了が 16 時 30 分になる。高校生で、もし部活がない生徒はこの 16 時 40 分発等に乗ることは可能になる。それから、下りの 2 便が問題になった。中学生をずっと待たせておくのか、それとも早く帰すのか、こういうことを議論したところ、やはり高校生はその後いろいろな活動もあるということで、中学生を優先に考えさせていただいた。つまり中学生の部活終了が 17 時 40 分なので、17 時 50 分から順次乗っていただく。ということは高校生はこの時間、部活をやっている生徒は乗れないことになる。しかし部会としては中学生を優先に考えさせていただいた。次の 11 ページを見ていただきたい。これが、今考えた路線と停留所が書いてあるが、その下に人数が入っている。このバス停で乗るであろう中学生の数になる。それで一番上の平泉寺方面で行くと大矢谷で乗る生徒が一人いて、ずっと来て一番右側に行くと、ジオアリーナに着いたときには、約 30 分程度かかって、23 人が乗ることになっている。それで用意する車両としては小と書いてあるが、小型の 4WD28 人乗りを用意している。以下そのように車両を人数に応じて割り振っている。まとめて言うと小型の 4WD は 5 台 28 人乗り。それから中型と書いてあるが、これは 44 名これは 4WD はないので 44 名乗るところも 5 台、そして北谷方面と野向方面になるが、ここはコミュニティバスで 4WD だが 13 名で 2 台、今のところ購入したいなと思っている。これも予算が絡むので、何とか要求したいと思っている。それで中学生の乗車時間を約 30 分程度と考えたので全部のバス停をぐるぐると回ることができず、どうしても主要幹線的な道路を通っている。でも今、いろいろな事情もあるので、これはまだ決定ではない。決まり次第、来年度にはしっかり説明しなくてはいけないと思っている。またプリントに戻ると、業務委託について書いてある。一応 12 台買うつもりだが、市直営つまり市で直接に運行するのが 3 台、そして業者に依頼できれば 9 台お願いしたい。当然朝 1 便と夕 2 便の運行管理業務をお願いしたい。これも予算が絡む。それから実は、朝と夕の間が、時間が空いている。バスが空いているので、その間とか、できれば土日祝日でも、校外学習等に使えないかということを考えている。これも予算が絡むので、今の事務局の考えとしてはこういうことになっている。今度は 12 ページをご覧いただきたい。これはジオアリーナのバスの停車位置と徒歩で歩く動線、それから送迎の車の動線になっている。バスは反時計回りにジオアリーナを 1 周して、停まって、出していく。それから送迎の車は、この図でいうと右側の駐車場付近で一番上側の乗降場で生徒は降りていただいて、歩いて同じように地下横

断歩道の出入り口から入っていただくという動線を考えている。ここに自転車が書かれていない。次の13ページで説明する。通学方法を考えた。一番下の方を見ていただくと、徒歩の生徒は149名、こちらの推計だとすることになる。1.5km以上の人には残り306名になる。この人たちをわると、近い距離から、1.5kmから3.0kmまでの人人がこの二つを足した145人。3.0kmを超える人は、この二つを足した161人になる。この1.5kmというのは今3中学校で合わせたときに自転車に乗ってきてもいいという距離になる。1.5kmというのはこれを越えた人は遠いから自転車もいいですよと認めている距離だが、ここにバスを用意した。結論で言うと歩きの人以外は原則バスに乗ってきていただきたい。12台用意するし、雨雪関係なく動くので、原則はバスで、3.0km以上も当然遠いのでバスと書いてある。原則はバスというのはどうしてもバスに乗ることができないとか、こういう事情でみんなと一緒に登校できないとか、個々の事情によって、自転車も認めていかなくてはいけないのではないかということで、申請書というのを保護者から出してもらえば、特別に自転車を許可しましょうという形に今はPTA部会では考えている。それで、実は12ページの図にもあるが、ここにはジオアリーナの駐輪場がある。ここへ自転車を入れようかという話もあったが、実はこのここにはバスが12台入り、もしかすると送迎の車もやってくるのでここに自転車を入れるのかという話になった。長山トンネルには柵がない。だから、今、歩道みたいなものはあるが、そこを自転車で来た場合、あの大きい荷物でふらふらとして万が一にならうとするのかということ。それから、この国道は朝の時間帯、ものすごく車の量が多い。8時前後は大野方面、福井方面両方多い。そういうこともあり、長山トンネルは現在、勝山高校も中部中学校も自転車通行許可になっていない。やはりここを通すのは危険であるという判断をPTA部会ではさせていただいた。したがってここはぜひバスで来ていただきたい。でも特別な事情がある時は自転車で、それは勝山高校の自転車小屋を少し借りるような形で話をしてはどうかということになっている。ここまでがスクールバス関係の話になる。次にここには資料はないが、新中学校のPTA組織について話をさせていただいている。3中学校のPTA会長を中心に話をさせていただいて、今の段階で新中学校のPTA規約ができている。会長を1名とか副会長3名。ちゃんと決めて、今案としてある。それから予算をどうするかとかそういったことも今後検討していくことになっている。つまり、来年度の3月にはPTAを全部しまわないといけない。お金も絡むので、その協議を進めさせていただいている。それから別途、3中学校には同窓会がある。この同窓会もどうするのかということで、同窓会長に集まっていたら話をしていただいている。これも資料はないが、3中とも令和8年度で同窓会を解散する。残金は今のところ3中の同窓会費を合算して、新中学校の校旗をなんとか寄贈していただけないかという話になっている。あとPTA部会として出た意見としては、今こんな図だが、冬の除雪はどうするのかという話も出て、これは勝山高校と勝山市と相談しながら、生徒が安全に登校できるように除雪も考えていかないといけないという話があった。報告は以上になる。

- 委員長
- PTA部会の説明がたくさんあったが、冒頭にあったように、基本的な考え方はずっと変わっていない。特に今回、第2回目までの準備委員会においても、このPTA部会での内容についていろいろ説明をさせていただく中で、スクールバスの路線図であったりとか、利用人数予測であったりとか、こうしたところはほぼ従来通りの考え方

に即した形となっているので、特に変更はないものと考えられる。この中でも特に変わっているのは、発着時刻並びにバス及び自動車及び自転車等の動線についてのところが、これまでの提示させていただいていた内容とかなり変わってきていている部分ではないかと思う。ということで、皆さん方には全部細かく見ているだけの時間がないので、スクールバスの発着時刻が以前と変わって中学生主体の時刻という形に切り替わっている。それと必要なバスの台数、これについても説明のように、大型であったりとか、中型4WDとかいう形の台数もかなり具体的に提起されている。それと先ほどの動線。主に大きくはこの3点の部分について、何かよく分からぬ、ここはこうした方がいいのではないかということで、何か意見、質問があれば、受けたいと思う。全般的なところで全部を見出しても、時間的に大変なことになると思うので、これまでの流れで若干変更のかかってきた、今私の方で説明させていただいたことについて何か質問等あれば受けたいがいかがか。

- 委員1 • バスに一般の方も乗車すると思うが、例えば勝山総合病院にも停まる。冬の間とか雪が降った時とか、今だと熊とか出た時に、平泉寺の方とかが自分の足代わりにバスを利用されたりした場合、バスの定員は大丈夫なのか。
- 事務局 • 現在、市内の路線バスが動いている。それも10路線ぐらいあるが、そこで調べていただいている。年間で、あまり利用がない。それでこのようにさせていただいた。でもやり始めて、ジオアリーナに近づいてくるにつれて、人数がオーバーして乗れないのではないかとなったら、やはり市の方から何か車両を出して迎えに行かなくてはいけないということも考えている。
- 委員長 • それ以外にどうか。まずバスの時刻、これがかなりこれまでの考え方と大幅に変わっているが、この時刻の発着時刻の考え方は中学校はこれでよろしいか。
- 委員2 • これまでにも何度も見ている。
- 委員長 • 一応バスの時刻については、この時刻で今のところ調整を進めてできるということになる。バスの台数は、先ほどあったが委託業者との関係もある。あと市直営でのバスということもあって、これは最終的な予算との絡みの中で、最終的にどうなるかまだ確定はできないが、現在これだけの台数を用意する必要性があるであろうということで、PTA部会の方からは提案をさせていただいている。ここの部分についても何か質問等はあるか。この路線については、実は業者の方との検討もあるが、PTA部会の方でも各校区で自分たちの住んでいる地区の道路をずっと見ていただいている。この道は細いとか、ここは雪になると通れなくなるとか、そういうような地域の特性の部分についても、校区ごとに集まって検討いただいている。それも全部含めて、12路線というものが今現在、作られているということで、理解いただければと思う。その点についても質問や意見意見とか何か、なかなかこの路線図については、細かく見ると非常に大変な作業になるかと思う。
- 委員3 • 個人的な意見だが、バスに一般の方も乗れるし、無料だということでありがたいことだと思うが、例えば定員がオーバーになって、いっぱいの方が溢れるような状態であれば、どちらかというとスクールバスなので、子どもを優先にして、一般の方は次の

便にしていただくとかいう制約みたいなものもあってもいいのではないかと今考えた。

事務局 • これは市全体になるのだが、朝1便、夕2便は定時定路線で動く。でも日中は別の今考えているのはデマンドバスが走る。これは有料になる可能性もある。一般の方が朝よりも少し遅らしてということであれば、そちらの利用も検討いただけるといいかなと思う。

委員長 • 他に何か。

委員4 • よく部会で話をさせていただいて、資料の通り依存はない。最後にバス最終便が勝高生が乗れないということについても、特に現状はスクールバスがないので、今よりも悪くなることではない。行きは乗れるので、半分よくなつたので、いろいろな意見は今後出てくるかもしれないが、私は全然これで十分かと考えている。最後、除雪の話も出たので、除雪の件は市の方と相談していただいて、勝高PTAでも除雪費を出しているので、そちらの方を新しい新中学校のPTAと費用の負担等できればいいと考えている。どうかよろしくお願ひしたい。

委員長 • そのところも、実際に運営が始まったときにいろいろ検討いただけるといい。これは各PTA単独ではなくて、市の方も出てくるかと思うので、よろしくお願ひしたい。

委員5 • バスの運賃だが8ページの基本的な考え方の二つ目のマスの5番。バスには一般の方も乗車する。乗車運賃は無料を想定している。この無料の想定は子ども達が無料なのか、勝山市民が無料なのか。

事務局 • 全員が無料の予定。

委員6 • 勝山市民も無料ということだが、平日旅行に来られている方とか、この路線、みんな乗っている。ただというのが分かってしまうと、その時間帯は混み合うのではないかなどということも懸念される。無料で出してもらうというのもありがたいことだが、勝山市民なのかどうかという、定期券ではないが、生徒手帳見せるとかというやり方をしないと紛れ込んで無料で乗る人がいるとなると、それこそ乗れない生徒が出たりという懸念もあるのではないかと思った。

事務局 • それはどういう可能性があるのかわからないので、そういったことも考えていきたいと思う。

委員長 • 他にいかがか。

委員7 • 14日の中学校1年生対象の説明会の方は実際参加させていただいた。その時にスクールバス、通学方法について質問が殺到した時にどこかというのを歩きかバスか原則バスかということで、皆さん自転車をどこまで許可できるかということで、一応今特別な事情でという説明はあるが、具体的な特別な事情はどこまでが入るのかという場合もまだこれから決めていくということだった。そこをはっきりある程度の線引きをしておかないと、誰でもみんな自転車の方を希望されると、バスの利用者も減ってくると、せっかくバスを買ったところで、実際にそこまで必要なかったとなると、また予算を必要以上に使ってしまうようになると思うし、実際にその時出たのが、外部で実

際にえち鉄に乗って福井市まで部活に出ている子もいる。そうなると今学校の時間が遅くなるので1回家に帰る暇がないので、直接駅に行くのにバス利用というのも実際に質問に上がっていた。それも合わないとなるとさらに自転車は使っていいのかだつたり、実際に部活動もソフトテニス部の候補地が市営だったり、水芭蕉となると学校からの移動に自転車が必要になると思うと、自転車登校を希望する人が部活動によつては増えてくるかもしれない。出てくると思う。実際に勝高の駐輪場も使えるという説明も皆さん聞いてしまったので申請をすれば使えると思われる保護者もいたのではないかかなと思うので、この辺の説明の時に、自転車はどこまで許可をするのかをもう少しある程度しっかりと示しておかないと多分保護者の方はいろいろな理由をつけて、自転車を許可してほしいとそういう方は出てくると思う。あと車の通学は一応ジオアリーナというふうに中学生は説明を受けてはいるが、中高連携になると、高校生の兄弟、中学生の兄弟がいるとなると、高校生の上の子を学校の近くで降ろしたついでに、中学生も一緒に降りてしまえばいいのではないかとなると、ジオアリーナではないところでも送迎が始まる可能性もあると思う。そこを徹底をしていかないと高校生はオッケーなのに中学生はジオアリーナまでというのもまた問題が出てくるかなと思った。

- 委員長 • 確かに出かけたら質問の内容だろうと思う。これに対してコメントはあるか。
- 事務局 • ビシって決めるのもあるが、何とかと思って今は原則としている。市も12台用意するので、本当はできるだけ乗ってほしい。禁止というとまた強い当たりになってしまふので、今の意見も含めながら学校と保護者の皆さんとも相談しながら決めていかなくてはいけないと思う。
- 委員長 • 今の件については、PTA部会を含めて検討を進めていくという形でいきたいと思う。
- 事務局 • 繰り返しになるが今申し上げたスクールバスに関しての考えは、あくまでも現時点での案ということでおねがいしたい。
- 委員長 • 時間の方がかなり過ぎてきたので、今いただいたPTA部会への質問、意見等については、再度検討いただくという形でこの先進めていただければと思う。

(施設整備部会)

- 委員長 • それでは引き続いて、施設整備部会の報告の方に移りたいと思う。よろしくお願ひしたい。
- 事務局 • 施設整備部会について報告する。私の方は主に工事の進捗について説明申し上げる。第2回施設整備部会は10月29日水曜日に開催した。資料の4-1、14ページをご覧いただきたい。こちらの方は勝山中学校建設工事の周辺のこれまでに発注した工事、現在発注の工事、これから発注する工事を示している。上の方が北方向で、下が南方向になる。今回の新たな工事としては、真ん中の少し右上④紫色の校舎に隣接する給食室棟の建設工事については、校舎工事を請け負っている熊谷組JVとの契約を、議会で認めていただいて、着手している。そしてそちらから少し右側の方に⑦番黄緑色、それとその下の青色⑧番だが、地下横断歩道建設工事の昇降口建設工事といって地下横断歩道が出てくる場所の建設工事だが、こちらの方も株式会社タイセー、大北久保健

設 JV に決まっている。そして福井県の工事だが、水色で示している図面の上の方で⑯番だが、高校校舎の特別教室棟のリノベーション工事、横田建設株式会社と、大北久保建設 JV が、来年 11 月の完成に向けて着手している。さらに一番下の⑰番の勝山高校の寮だが、木造の棟上げはもう行なって、来年 2 月完成と聞いている。こちらの方が全体の状況になる。次に 15 ページの方をご覧いただきたい。こちらの方は工程表になる。中学校の上段の方が地下横断歩道の工事、中段の方が校舎の建設工事、下段が給食室棟の工事となっている。まず一番下の下段の給食室棟工事だが、この工事の工期が令和 9 年 3 月 12 日となっている。中段の校舎と給食室棟は隣り合う密接な関係にあるので、建物の取り合いとか内装の一部が校舎と給食室は関係しているので、今回校舎工事と工期末についてもともと令和 9 年 1 月としていたが、先の 10 月の議会でも認めていただいて、給食室と同じように令和 9 年 3 月 12 日の工期末とさせていただいた。給食室工事と合わせて 3 月にすることで、外溝工事等も雪の影響を避けて完成に向けて考えていく。そして一番上の上段の地下横断歩道工事についても、令和 9 年 3 月中の完成を目指している。これについては、後ほど詳細を説明する。いずれにしてもこのどの工事についても、令和 9 年 4 月の開校に向けて、現在は関係施工者と連携して、工程を再調整、そして作業体制の確認、安全対策の徹底を図っていて、品質と安全を損なうことなく、一日も早く完成に近づけるように一生懸命対応している。次に 16 ページをご覧いただきたい。こちらは 8 月、9 月頃の校舎工事の杭工事の状況になる。4 枚とも杭工事の状況だが、①、②番は国道側から③、④番は長山公園側から策定したものになる。校舎工事では、全長で 20m あまりの杭を 109 本、給食室棟工事では 10 本、工事を行なっている。次に 17 ページをご覧いただきたい。こちらの方は地下横断歩道工事について説明申し上げる。現在工事中の国道も含めた地下横断歩道の全体の平面図である。図面の左側は新中学校の建設現場で、右側がジオアリーナがある長山公園になる。地下横断歩道工事は青色の国道部分と赤色の公園の中の部分、そして緑色の建築工事の大きく三つに分けて工事を実施するが、図面中央の青色の箇所が国道でここ数ヶ月工事を実施した場所になる。その右側の赤色部分が、先ほど申し上げた昇降口、上がってくる部分の工事で長山公園内の工事になる。なお国道部分と公園工事の進捗を踏まえて、図面の緑色で示している建築工事は来年の内装とバス停の上屋となる部分の発注を予定している。次に 18 ページをご覧いただきたい。こちらは今ほど説明した地下横断歩道工事の昇降口の工事の少し詳細な平面と断面図を記載している。水色の部分の塗りつぶしが、中学校からずっと来た、校舎から来た地下フロアの部分となる。図面の下の方の薄い緑色の部分が地上のフロア、ジオアリーナにあがってくる部分。オレンジ色の部分が地下フロアと地上を結ぶ階段の部分、紫色がエレベーターという配置になって、今回の工事では、その周辺のグレーの部分のコンクリートの工事を建設するという形になる。なお平面図に黒の破線で断面①から③というのを記載しているが、それはその箇所の右側の方に①、③で断面図を示している。そして 19 ページをご覧いただきたい。これは今ほどの地下横断歩道関連のもう少し細かい工程表になる。今回、国道部分の当初契約では令和 8 年の 3 月 13 日を工期末としていたが、今回の工事の一時中止に伴って、その分延期する必要があると考えていた。また国道 157 号は道路管理者である奥越土木と協議をする中で、現状のような道路規制を、冬の間継続的に規制をすることは、除雪の支障になることや事

故の懸念があるので、現在は冬期間中は全面通行とすることになった。その他には今後勝高側の三次施工と言うが、歩道付近には、北陸電力の線とともに埋設されていて、その上にも電線の架空線もあるので、それらの切り回りの対応で不足の日数が要することが懸念される。来年度発注予定の上屋工事や内装工事が、中学校開校までに完了するためには、来年の10月にはその工事現場着手が必要であって、そのためには令和8年9月までに、国道部分の工事を終わらせる必要があると考えていて、先ほど説明した不足の事態、事故を踏まえて、その期限までの工程とさせていただいている。20ページをご覧いただきたい。こちらの方が地下横断歩道の写真になる。国道部分の一次施工、ジオアリーナ側の工事になる。①、②番が二次製品のボックスカルバートの据付けた状況となる。土留めとして、鋼製の矢板を打ち込んでいる。二次製品のボックスカルバートの内空の幅は6mで高さは3mになるが、こういった口の字の部分の上下に分けて、コの字の部分に分けて、据付けている状況になる。③番目で埋戻しの状況と、④で仮舗装をして復旧している状況となる。21ページをご覧いただきたい。こちらの方は給食室の工事図面になる。少し見にくくて申し訳ない。左側が校舎になって、こちらが給食室の図面になる。給食室は安全で安心で美味しい給食を生徒に届けるために、学校給食法や、学校衛生管理基準に基づいた施設で計画している。概要としては、床に水を流しての清掃を行わないドライシステムとしているし、衛生区分を明確としていて、上方から水色が薄く見えるのが配膳台で配膳室、そしてその下に洗浄室、真ん中は調理室になるが、食物アレルギーに対応した専用調理室を配置した調理環境を整えている。また下方に研修室や食品庫、下処理室というような配置となっている。建物は鉄骨造平屋建てで面積が288平米としている。最後、部会以降工事がさらに進んでいて、24ページをご覧いただきたい。こちらの方が、最近の現場写真でまず校舎の建設現場になる。杭工事が終わって基礎工事に入っている。上方の①、②番は杭を打った後、地中梁という基礎を組んでいる。③、④番で鉄筋を組んで、その鉄筋の方にコンクリートを流している段階である。これは工区を分けて順次行なっている状況になる。そして25ページをご覧いただきたい。こちらの方は地下横断歩道工事になる。①番で二次施工を据付完了といって、中央分離帯の部分のボックスカルバートが据え付けられた状況である。②番でそれを埋め戻して、その下の③番で、矢板を引き抜いて④番で二次施工の完了という形になる。先ほども申し上げたが、二次施工の中央分離帯付近の工事が完成したので先週末から工事規制を解除している。一旦冬場、工事を休んで、また春先から交通規制を再開して、三次施工といって、勝山高校側の国道側を行う。時期が近くなったら改めてお知らせさせていただく。

- 委員長
- ・備品の方はこの場で説明するよりも見ていただくということでいいのではないか。
- 事務局
- ・では備品だが、本当に特別教室棟は県が一生懸命してくださっているし、新中学校校舎も市のほうで今予算を上げさせていただいているので、何とかこれもお金が絡むが、どうぞよろしくお願いしたい。
- 委員長
- ・学校の方からの移設するものとか、その辺のところはこれから大変だと思うが、よろしくお願いしたい。工事の方については、皆さん大体現場を見られていると思う。特に質問はどうか。よろしいか。

(中高一貫教育推進協議会)

- 委員長　・最後に勝山市の中高一貫教育推進協議会からの報告という形でお願いしたい。
- 事務局　・時間の方がかなり過ぎたので、概略だけ説明させていただく。資料は3ページ、4ページ、5ページである。先ほど申し上げたとおり、中学校1年生の皆さんに説明をした内容、あるいは小学校6年生の皆さんに説明した内容、推進協議会で決定いただいたことを含めて説明をしている。校時表の話、生活ルールの話、それから校則の話、生徒会組織の話と、それから部活動の話ということで、そこにつけた表は学校の先生方に理解いただく趣旨のもので、別添の部活動の設置状況と今後の見通しということで、基本的に新中学校には現在ある部活動は全部設置するということ。それから、令和8年の秋以降は休日の部活動を行わない、平日のみの活動とするということ。それから休日については地域展開という形で地域の活動団体を立ち上げていただきたい、そちらの方で活動していただこうということで、まだできていないところについては現在、関係の方々と協議中で何とか今年度中に活動の場を確保したいと考えて協議しているということを報告させていただいたものである。以上になる。
- 委員長　・本日は非常にたくさんの協議内容及び報告事項ということで申し訳ないが若干9時を回ってしまった。非常に貴重な意見等々たくさんいただいたので、若干時間オーバーしているのもやむを得ないと思う。今日いただいた貴重な意見を今後またいろいろ部会を通して検討していっていただきたいと思うので、よろしくお願いしたい。それでは最後に事務局の方から連絡をお願いしたい。
- 事務局　・本日はどうもありがとうございました。今後はいただいた意見を踏まえ、各部会でさらに検討を進めていただきたいと思う。今後とも委員の皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いしたい。次回は2月末か3月上旬を予定している。日程等調整をしてまたご案内するので、よろしくお願いしたい。それでは以上で第3回目の勝山市立中学校再編準備委員会を終了する。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

資料1-1. 勝山中学校校章デザイン児童・生徒投票結果

資料1-2. 三中学校の校旗

資料2-1. 中高連携推進委員会より

資料2-2. 部活動の設置状況と今後の見通し

資料2-3. 令和8年度中学校入学生交流会・勝山中学校説明会実施要項（案）

資料2-4. 令和7年度中学校1年生徒および保護者対象学校説明会実施要項（案）

資料3-1. スクールバスについて（案）

資料3-2. スクールバス路線図（案）

資料3-3. スクールバス発着時刻表（案）

資料3-4. スクールバスと乗車人数見込（案）

資料3-5. スクールバス停車位置イメージ+送迎者の動線（案）

資料3-6. スクールバス利用人数予測（案）

資料4-1. 勝山中学校校舎等周辺の工事発注状況

資料4-2. 地下横断歩道工事

資料4-3. 給食室棟工事

資料4-4. 備品調査について（案）